

第3回 尻別川流域委員会 議事要旨

日 時：平成 21 年 9 月 16 日（水）13：00～15：30

場 所：蘭越町ふれあいプラザ 21

出席者：長谷川委員長、許士副委員長、岡村委員、濱田委員、眞山委員（以上 5 名）

欠席：長澤委員（1 名）

議事要旨

(1) 第 2 回流域委員会の補足説明について

（委員）

- ・ 資料 2 の P12 に「見直し環境基準 BOD2mg/L」と記載されているが、P14 と同様にいつ改正が行われたか、このページにも説明を記載したほうがよいのでは。

（事務局）

- ・ ご指摘を踏まえ、修正する。なお、整備計画（案）には告示日が分かるように P14 の表を反映したい。

（委員）

- ・ 「河道の掘削のイメージ図」にスケールの表記があるが、「縦横比」などの名前を付けた方がわかりやすい。縮尺比も表しているのであれば桁を間違えているのでは。

（事務局）

- ・ ご指摘を踏まえ、誤解を招かないように適切に修正する。

（委員）

- ・ 費用対効果の算定の考え方について、分かりやすく説明していただきたい。事業前と事業後の差分が事業の効果ということで良いのか。

（事務局）

- ・ 洪水被害の軽減ということを治水事業の効果として考えており、幾つかの確率規模別に事業前と事業後の氾濫面積、浸水深から被害額を算出し、それを引き算したものが確率毎の被害軽減効果である。

浸水深による被害額については、過去の水害データなどをもとに分析した結果で、国土交通省のマニュアルに基づいて算出している。

（委員）

- ・ 費用対効果の現在価値化について説明を願いたい。

（事務局）

- ・ 同じ金額でも時代によって本質の価値は変化すると考えて、費用対効果を分析するときには時代による価値を全部一律に換算する必要がある。現在の価値に全てを置きかえて評価をする、現在価値化という手順を踏んでいる。

（委員）

- ・ 費用対効果を算出するときの維持管理費は、整備期間 20 年間で現在価値に直したとしても少ないのではないか。

(事務局)

- ・これから整備をするものについての維持管理費を計上している。

(委員)

- ・費用対効果の算定結果を表した図はわかりにくく、誤解を与える可能性がある。

(事務局)

- ・ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・河道内樹木に関して「平水位程度でヤナギの種子撒布期に掘削箇所が冠水することになり、種子の定着しにくい状況になる」とあるが、冠水だけでは効果がなく、堆積した種子が流されることが抑制に必要である。

(事務局)

- ・ご指摘を踏まえ、適切な表現に修正する。

(委員)

- ・アユの分布の北限は天塩川だが、生息資源量が確保されている北限が余市川、その次が尻別川であるので、そのような表現をしたほうが北限に近いという言い方が理解されやすいのでは。

(事務局)

- ・ご指摘を踏まえ、修正する。

(委員)

- ・羊蹄山ろくの調査地点での湧水量は名駒地点の湧水流量の1/4とのことだが、羊蹄山に係る流域面積が名駒地点の流域面積のどれ位にあたるか比較を行うと、羊蹄山の効果がより鮮明になる。

(委員)

- ・資料2のP7～P11は尻別川の特徴の背景をわかりやすく説明している資料となっているので、整備計画の本文を読むときの参考になればよいと思う。

(2) 尻別川水系河川整備計画(原案)の修正案

(委員)

- ・「河川景観の保全と形成」の写真は、河川景観の何をあらわしているのかがわかりにくい。

(事務局)

- ・多くの方が目に付くような景観を載せたいと考えている。尻別川の景観がどのようなものかわかりやすく整理し、修正する。

(委員)

- ・「河道内樹木の管理イメージ図」はヤナギとそれ以外の木を描いて、ヤナギを選択的に伐採しているような図にすると、文章が視覚化されて良いと思う。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、修正する。

(委員)

- ・ P12 原案 P48 の(4) 河川空間の適正な利用・管理は「・・・羊蹄山を背景とした豊かな自然とすぐれた景観の保全・形成に努め」に修正すべき。

(委員)

- ・ 住民から寄せられた意見に対しては、修正案に反映してあるというトータルの説明と、この点についてはこのようにしたというような個別の対応をしているのか。

(事務局)

- ・ 住民意見の反映については、今後資料を作成し HP など公表する予定。

(委員)

- ・ 住民意見に書かれている「人工波を発生させるセクション」のセクションとは何を意味しているのか。

(事務局)

- ・ 意見書からの推測になるが、山鼻川では石を置いたり、幾春別川では掘削して川の流れを変化させている箇所があるので、そのようなものことだと考えている。

(委員)

- ・ 住民意見の中に「おいしい米を作るために必要な水の確保に努めて欲しい」という意見があり、これまで塩水被害の話もあったと思うが、その対策については原案のどこに反映されているか。

(事務局)

- ・ 原案では、P30 (2)河川水の適正な利用に関する目標として「取排水施設における取水及び流況の適正な管理を引き続き行うとともに、合理的な流水の管理に努める」、P37 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持管理に関する事項として「各種用水の安定供給、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全等に努める」と記載している。

(委員)

- ・ 塩害の防止については、原案 P48 の水質事故の対応のところに記載できないか。

(委員)

- ・ 用水の安定確保と水質の変化による被害については質が違うと思う。水質の変化による被害に関しても考慮しているという表現があったほうがよいのでは。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、どこに記載するかも含めて検討する。

(委員長)

- ・ 今回までの委員会で、尻別川河川整備計画の策定にあたり当委員会が述べるべき意見は出尽くしたと判断し、当委員会を終了としたい。個別に相談すべき事案については、関連する委員にもご相談しつつ、その取扱いについては委員長にお任せ頂きたい。

(一同了解)

(3) その他

今後のスケジュールについて事務局から説明

(事務局)

- ・ 委員会でのご意見、住民の方からのご意見を踏まえて、必要な反映を行い河川整備計画(案)とします。河川整備計画(案)について、知事のご意見を伺って河川整備計画策定となります。

以上